

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年7月8日

福岡市経済観光文化局国際金融機能誘致担当

1. 公募の趣旨

本業務は、福岡市における国際金融機能誘致の推進に向け、福岡に進出済の資産運用会社をはじめとした金融関連事業者（以下、「資産運用会社等」という）及び今後福岡への進出を検討している資産運用会社等を対象に、スタートアップとのビジネスマッチングを図り、合わせて福岡の投資環境の認知向上を図ることを目的として、令和8年10月に開催予定のRAMEN TECH内において実施するものである。

本業務を遂行する委託先は、資産運用会社等及びスタートアップ双方のネットワーク及び投資領域・事業分野に応じたマッチングの設計・調整に関する高度な知見と実績を有し、かつ、実務上、信頼関係に基づく双方の調整が不可欠であるとともに、RAMEN TECHの主催者や関係者と綿密な調整及び連携のうえ実施する必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続を予定しているが、当該特定の者以外で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

福岡投資受入れ促進事業運営業務委託

(2) 請負契約等の内容

RAMEN TECHの主催者及び関係者と綿密な調整及び連携のうえ、RAMEN TECH内のイベント又はコンテンツとして、下記の企画を実施すること。

- ① 市と協議の上資産運用会社等（最大12者程度を目安）を選定し、マッチングを希望する事業者や分野等のニーズを事前にヒアリング・調整の上、RAMEN TECHの期間内において、マッチング目標数（各者につき最低1件以上、全体で20件以上）を目安として、マッチング機会を設定し提供すること。

また、マッチング機会の調整が困難な場合は、市及び市が指定する資産運用会社等と協議の上、当該資産運用会社等の希望する事業者や分野に対する情報提供や個別フォローの機会の設定等により、接点創出に向けた代替措置を講じること。

- ② RAMEN TECH-Global Summit-において特別枠を確保のうえ、市が指定する資産運用会社等（4社程度）を登壇者とし、福岡の投資環境の認知向上を図ることを目的としたトークセッション企画を実施すること。実施にあたっては、登壇者調整・打ち合わせ、論点整理、進行台本の作成、進行管理、モデレーター調整等を行うこと。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年10月8日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 過去において、同種の業務を本市、国、地方公共団体から直接受託した実績があること。
- (3) RAMEN TECHの主催者及び関係者らと綿密なコミュニケーションをとり、円滑な調整が可能であること。
- (4) 国内外の投資環境に関する業界知識及び資産運用会社等とのネットワークを現に有し、資産運用会社等とコミュニケーションを行い、ニーズヒアリングや調整が可能な実績やノウハウを有していること。
- (5) スタートアップ企業に対するネットワークを現に有し、本業務において必要なマッチング候補企業の抽出及び招聘が可能であること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年7月8日～令和8年7月22日までの10時から17時まで（閉庁日を除く。）

② 配布場所

福岡市ホームページに掲載

③ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

上記(1)①に同じ

② 提出場所

福岡市経済観光文化局国際金融機能誘致担当

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号14階

電話 092-711-4671

担当 古賀

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局国際金融機能誘致担当

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号14階

電話 092-711-4671

担当 古賀

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積り合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。